

お金がないと 学校に 行けないの？

日本国憲法
第二六条
すべて国民は、
法律の定める
ところにより、
その能力に
応じて、ひと
しく教育を受け
る権利を有す
る。

9月

27日
SAT.

11:00~
16:30

明治大学

JR「お茶の水」下車

高学費・高校つぶし ・教育格差 告発フォーラム

「お金の切れ目が教育の切れ目なの？」「なぜ近くの高校がどんどんなくなるの？」「教育に格差は当たり前なの？」…こんな声が満ちあふれている。ゆがんだ社会のあり方にメスを入れ、日高教が憲法の理想がいきる社会実現を世に問う！

〈主なプログラム〉

- Part1 問題提起、紹介「全国の高校生の声」
- Part2 高学費・高校つぶし・教育格差の現場から告発する（各地からの発言）
- Part3 お金がないと学校へ行けないのか？
～高学費・高校つぶし・教育格差の
背景と解決の方向を探る～

主催

日本高等学校教職員組合(日高教)

TEL03(3230)0284/FAX03(3230)1569

nikkokyo@nikkokyo.zenkyo.org